

香川県条例第23号

非常勤の職員の報酬及び費用弁償支給条例等の一部を改正する条例

(非常勤の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正)

第1条 非常勤の職員の報酬及び費用弁償支給条例（昭和22年香川県条例第9号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
第2条 略				第2条 報酬の額は、次のとおりとする。この場合において、その報酬が日額及び月額で定められている者の報酬の額は、日額の報酬の額に月額の報酬の額を加えた額とする。			
(1) 人事委員会				(1) 人事委員会			
委員長	月額	<u>194,300円</u>		委員長	月額	<u>191,000円</u>	
委員	月額	<u>183,100円</u>		委員	月額	<u>18万円</u>	
(2) 選挙管理委員会				(2) 選挙管理委員会			
委員長	日額	<u>30,500円</u>		委員長	日額	<u>3万円</u>	
	月額	<u>41,700円</u>			月額	<u>41,000円</u>	
委員	日額	<u>28,500円</u>		委員	日額	<u>28,000円</u>	
	月額	<u>38,600円</u>			月額	<u>38,000円</u>	
補充員	日額	<u>9,200円</u>		補充員	日額	<u>9,000円</u>	
(3) 非常勤の監査委員				(3) 非常勤の監査委員			
議員である委員	月額	<u>108,800円</u>		議員である委員	月額	<u>107,000円</u>	
識見を有する者である委員	月額	<u>343,800円</u>		識見を有する者である委員	月額	<u>338,000円</u>	
(4) 公安委員会				(4) 公安委員会			
委員長	月額	<u>194,300円</u>		委員長	月額	<u>191,000円</u>	
委員	月額	<u>183,100円</u>		委員	月額	<u>18万円</u>	
(5) 教育委員会の委員				(5) 教育委員会の委員			
	月額	<u>183,100円</u>			月額	<u>18万円</u>	
(6) 労働委員会				(6) 労働委員会			
会長	日額	<u>30,500円</u>		会長	日額	<u>3万円</u>	
	月額	<u>41,700円</u>			月額	<u>41,000円</u>	
公益委員	日額	<u>28,500円</u>		公益委員	日額	<u>28,000円</u>	
	月額	<u>38,600円</u>			月額	<u>38,000円</u>	
使用者委員	日額	<u>28,500円</u>		使用者委員	日額	<u>28,000円</u>	

労働者委員	月額	<u>31,500円</u>	労働者委員	月額	<u>31,000円</u>
	日額	<u>28,500円</u>		日額	<u>28,000円</u>
特別調整委員	月額	<u>31,500円</u>	特別調整委員	月額	<u>31,000円</u>
	日額	<u>9,200円</u>		日額	<u>9,000円</u>
あっせん員	日額	<u>9,200円</u>	あっせん員	日額	<u>9,000円</u>
(7) 収用委員会			(7) 収用委員会		
会長	日額	<u>30,500円</u>	会長	日額	<u>3万円</u>
	月額	<u>41,700円</u>		月額	<u>41,000円</u>
委員	日額	<u>28,500円</u>	委員	日額	<u>28,000円</u>
	月額	<u>38,600円</u>		月額	<u>38,000円</u>
予備委員	日額	<u>9,200円</u>	予備委員	日額	<u>9,000円</u>
	日額	<u>10,400円</u>		日額	<u>10,200円</u>
あっせん委員長	日額	<u>9,700円</u>	あっせん委員長	日額	<u>9,500円</u>
	日額	<u>9,700円</u>		日額	<u>9,500円</u>
仲裁委員	日額	<u>9,700円</u>	仲裁委員	日額	<u>9,500円</u>
(8) 海区漁業調整委員会			(8) 海区漁業調整委員会		
会長	日額	<u>30,500円</u>	会長	日額	<u>3万円</u>
	月額	<u>12,200円</u>		月額	<u>12,000円</u>
委員	日額	<u>28,500円</u>	委員	日額	<u>28,000円</u>
	月額	<u>10,200円</u>		月額	<u>1万円</u>
専門委員	日額	<u>28,500円</u>	専門委員	日額	<u>28,000円</u>
	月額	<u>10,200円</u>		月額	<u>1万円</u>
(9) 内水面漁場管理委員会			(9) 内水面漁場管理委員会		
会長	日額	<u>30,500円</u>	会長	日額	<u>3万円</u>
	月額	<u>8,100円</u>		月額	<u>8,000円</u>
委員	日額	<u>28,500円</u>	委員	日額	<u>28,000円</u>
	月額	<u>7,100円</u>		月額	<u>7,000円</u>
(10)～(12) 略			(10)～(12) 略		
2 略			2 略		

(精神保健指定医の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正)

第2条 精神保健指定医の報酬及び費用弁償支給条例（昭和26年香川県条例第41号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前

(報酬) 第2条 指定医が職務に従事したときは、1件につき<u>9,200円</u>の報酬を支給する。	(報酬) 第2条 指定医が職務に従事したときは、1件につき<u>9,000円</u>の報酬を支給する。
---	---

(附属機関を構成する委員その他の構成員の報酬等に関する条例の一部改正)

第3条 附属機関を構成する委員その他の構成員の報酬等に関する条例（昭和32年香川県条例第43号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
(報酬) 第2条 略				(報酬) 第2条 委員等が招集に応じて会議に出席し又は職務のため旅行したときは、別表に掲げる額の報酬を支給する。ただし、県の職員が委員等を兼ねる場合には支給しない。			
別表（第2条、第3条関係） 1 知事の附属機関				別表（第2条、第3条関係） 1 知事の附属機関			
名称	報酬	費用弁償		名称	報酬	費用弁償	
香川縣市町合併推進審議会	委員 日額 <u>9,200円</u>	略		香川縣市町合併推進審議会	委員 日額 <u>9,000円</u>	略	
香川県私立学校審議会	委員 日額 <u>9,200円</u>	略		香川県私立学校審議会	委員 日額 <u>9,000円</u>	略	
香川県公益認定等審議会	委員 日額 <u>9,200円</u> 専門委員 日額 <u>9,200円</u>	略		香川県公益認定等審議会	委員 日額 <u>9,000円</u> 専門委員 日額 <u>9,000円</u>	略	
香川県固定資産評価審議会	委員 日額 <u>9,200円</u>	略		香川県固定資産評価審議会	委員 日額 <u>9,000円</u>	略	
香川県特別職報酬等審議会	委員 日額 <u>9,200円</u>	略		香川県特別職報酬等審議会	委員 日額 <u>9,000円</u>	略	
香川県公務災害補償等認定委員会	委員 日額 <u>9,200円</u>	略		香川県公務災害補償等認定委員会	委員 日額 <u>9,000円</u>	略	
香川県公務災害補償等審査会	委員 日額 <u>9,200円</u>	略		香川県公務災害補償等審査会	委員 日額 <u>9,000円</u>	略	
香川県文化芸	委員 日額 <u>9,200円</u>	略		香川県文化芸	委員 日額 <u>9,000円</u>	略	

術振興審議会			
香川県情報公開審査会	委員	日額 <u>9,200円</u>	略
香川県個人情報保護審議会	委員	日額 <u>9,200円</u>	略
	専門委員	日額 <u>9,200円</u>	
香川県いじめ問題再調査委員会	委員	日額 <u>9,200円</u>	略
	臨時委員	日額 <u>9,200円</u>	
香川県行政不服審査会	委員	日額 <u>9,200円</u>	略
	専門委員	日額 <u>9,200円</u>	
香川県交通安全対策会議	委員	日額 <u>9,200円</u>	略
	特別委員	日額 <u>9,200円</u>	
	幹事	日額 <u>9,200円</u>	
香川県生活衛生適正化審議会	委員	日額 <u>9,200円</u>	略
香川県防災会議	委員	日額 <u>9,200円</u>	略
	専門委員	日額 <u>9,200円</u>	
	幹事	日額 <u>9,200円</u>	
香川県国民保護協議会	委員	日額 <u>9,200円</u>	略
	専門委員	日額 <u>9,200円</u>	
	幹事	日額 <u>9,200円</u>	
公害紛争処理法（昭和45年法律第108号）に基づくあっせん委員、調停委員及び仲裁委員	あっせん委員	日額 <u>9,200円</u>	略
	調停委員	日額 <u>9,200円</u>	
	仲裁委員	日額 <u>9,200円</u>	
香川県国土利用計画審議会	委員	日額 <u>9,200円</u>	略
	臨時委員	日額 <u>9,200円</u>	
香川県土地利用審査会	委員	日額 <u>9,200円</u>	略
香川県石油コ	本部員	日額 <u>9,200円</u>	略

術振興審議会			
香川県情報公開審査会	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
香川県個人情報保護審議会	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
	専門委員	日額 <u>9,000円</u>	
香川県いじめ問題再調査委員会	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
	臨時委員	日額 <u>9,000円</u>	
香川県行政不服審査会	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
	専門委員	日額 <u>9,000円</u>	
香川県交通安全対策会議	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
	特別委員	日額 <u>9,000円</u>	
	幹事	日額 <u>9,000円</u>	
香川県生活衛生適正化審議会	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
香川県防災会議	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
	専門委員	日額 <u>9,000円</u>	
	幹事	日額 <u>9,000円</u>	
香川県国民保護協議会	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
	専門委員	日額 <u>9,000円</u>	
	幹事	日額 <u>9,000円</u>	
公害紛争処理法（昭和45年法律第108号）に基づくあっせん委員、調停委員及び仲裁委員	あっせん委員	日額 <u>9,000円</u>	略
	調停委員	日額 <u>9,000円</u>	
	仲裁委員	日額 <u>9,000円</u>	
香川県国土利用計画審議会	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
	臨時委員	日額 <u>9,000円</u>	
香川県土地利用審査会	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
香川県石油コ	本部員	日額 <u>9,000円</u>	略

ンビナート等 防災本部	専門員 幹事	日額 日額	<u>9,200円</u> <u>9,200円</u>	
香川県環境審 議会	委員 特別委員	日額 日額	<u>9,200円</u> <u>9,200円</u>	略
香川県青少年 問題協議会	委員 専門委員	日額 日額	<u>9,200円</u> <u>9,200円</u>	略
香川県公衆浴 場入浴料金審 議会	委員	日額	<u>9,200円</u>	略
香川県消費生 活審議会	委員	日額	<u>9,200円</u>	略
香川県産業廃 棄物審議会	委員	日額	<u>9,200円</u>	略
香川県環境影 響評価技術審 査会	委員	日額	<u>9,200円</u>	略
香川県放置自 動車廃物認定 委員会	委員	日額	<u>9,200円</u>	略
香川県男女共 同参画審議会	委員	日額	<u>9,200円</u>	略
香川県児童福 祉審議会	委員 臨時委員	日額 日額	<u>9,200円</u> <u>9,200円</u>	略
香川県准看護 師試験委員	委員	日額	<u>9,200円</u>	略
香川県医療審 議会	委員 専門委員	日額 日額	<u>9,200円</u> <u>9,200円</u>	略
香川県精神医 療審査会	委員	日額	<u>9,200円</u>	略
香川県社会福 祉審議会	委員	日額	<u>9,200円</u>	略
香川県麻薬中 毒審査会	委員	日額	<u>9,200円</u>	略

ンビナート等 防災本部	専門員 幹事	日額 日額	<u>9,000円</u> <u>9,000円</u>	
香川県環境審 議会	委員 特別委員	日額 日額	<u>9,000円</u> <u>9,000円</u>	略
香川県青少年 問題協議会	委員 専門委員	日額 日額	<u>9,000円</u> <u>9,000円</u>	略
香川県公衆浴 場入浴料金審 議会	委員	日額	<u>9,000円</u>	略
香川県消費生 活審議会	委員	日額	<u>9,000円</u>	略
香川県産業廃 棄物審議会	委員	日額	<u>9,000円</u>	略
香川県環境影 響評価技術審 査会	委員	日額	<u>9,000円</u>	略
香川県放置自 動車廃物認定 委員会	委員	日額	<u>9,000円</u>	略
香川県男女共 同参画審議会	委員	日額	<u>9,000円</u>	略
香川県児童福 祉審議会	委員 臨時委員	日額 日額	<u>9,000円</u> <u>9,000円</u>	略
香川県准看護 師試験委員	委員	日額	<u>9,000円</u>	略
香川県医療審 議会	委員 専門委員	日額 日額	<u>9,000円</u> <u>9,000円</u>	略
香川県精神医 療審査会	委員	日額	<u>9,000円</u>	略
香川県社会福 祉審議会	委員	日額	<u>9,000円</u>	略
香川県麻薬中 毒審査会	委員	日額	<u>9,000円</u>	略

香川県国民健康保険審査会	委員 臨時委員	日額 <u>9,200円</u> 日額 <u>9,200円</u>	略
香川県後期高齢者医療審査会	委員	日額 <u>9,200円</u>	略
香川県障害者施策推進協議会	委員	日額 <u>9,200円</u>	略
香川県感染症診査協議会	委員	日額 <u>9,200円</u>	略
香川県介護保険審査会	委員	日額 <u>9,200円</u>	略
香川県健康づくり審議会	委員 専門委員	日額 <u>9,200円</u> 日額 <u>9,200円</u>	略
香川県薬事審議会	委員 専門委員	日額 <u>9,200円</u> 日額 <u>9,200円</u>	略
香川県障害者介護給付費等不服審査会	委員	日額 <u>9,200円</u>	略
香川県子ども・子育て支援会議	委員	日額 <u>9,200円</u>	略
香川県指定難病審査会	委員	日額 <u>9,200円</u>	略
香川県小児慢性特定疾病審査会	委員	日額 <u>9,200円</u>	略
香川県国民健康保険運営協議会	委員	日額 <u>9,200円</u>	略
香川県障害者相談等調整委員会	委員	日額 <u>9,200円</u>	略
香川県職業能	委員	日額 <u>9,200円</u>	略

香川県国民健康保険審査会	委員 臨時委員	日額 <u>9,000円</u> 日額 <u>9,000円</u>	略
香川県後期高齢者医療審査会	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
香川県障害者施策推進協議会	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
香川県感染症診査協議会	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
香川県介護保険審査会	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
香川県健康づくり審議会	委員 専門委員	日額 <u>9,000円</u> 日額 <u>9,000円</u>	略
香川県薬事審議会	委員 専門委員	日額 <u>9,000円</u> 日額 <u>9,000円</u>	略
香川県障害者介護給付費等不服審査会	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
香川県子ども・子育て支援会議	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
香川県指定難病審査会	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
香川県小児慢性特定疾病審査会	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
香川県国民健康保険運営協議会	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
香川県障害者相談等調整委員会	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
香川県職業能	委員	日額 <u>9,000円</u>	略

力開発審議会	特別委員	日額	<u>9,200円</u>	
香川県中小企業調停審議会	会長	日額	<u>9,200円</u>	略
	委員	日額	<u>9,200円</u>	
香川県農業共済保険審査会	委員	日額	<u>9,200円</u>	略
香川県森林審議会	委員	日額	<u>9,200円</u>	略
香川県農業・農村審議会	委員	日額	<u>9,200円</u>	略
香川県水産審議会	委員	日額	<u>9,200円</u>	略
	専門委員	日額	<u>9,200円</u>	
香川県建設工事紛争審査会	委員	日額	<u>9,200円</u>	略
	特別委員	日額	<u>9,200円</u>	
香川県建築審査会	委員	日額	<u>9,200円</u>	略
香川県建築士審査会	委員	日額	<u>9,200円</u>	略
	試験委員	日額	<u>9,200円</u>	
香川県地方港湾審議会	委員	日額	<u>9,200円</u>	略
	臨時委員	日額	<u>9,200円</u>	
香川県土地収用事業認定審議会	委員	日額	<u>9,200円</u>	略
香川県都市計画審議会	委員	日額	<u>9,200円</u>	略
	臨時委員	日額	<u>9,200円</u>	
	専門委員	日額	<u>9,200円</u>	
香川県開発審査会	委員	日額	<u>9,200円</u>	略
香川県屋外広告物審議会	委員	日額	<u>9,200円</u>	略

2 教育委員会の附属機関

名称	報酬	費用弁償
香川県立図書館協議会	委員 日額 <u>9,200円</u>	略

力開発審議会	特別委員	日額	<u>9,000円</u>	
香川県中小企業調停審議会	会長	日額	<u>9,000円</u>	略
	委員	日額	<u>9,000円</u>	
香川県農業共済保険審査会	委員	日額	<u>9,000円</u>	略
香川県森林審議会	委員	日額	<u>9,000円</u>	略
香川県農業・農村審議会	委員	日額	<u>9,000円</u>	略
香川県水産審議会	委員	日額	<u>9,000円</u>	略
	専門委員	日額	<u>9,000円</u>	
香川県建設工事紛争審査会	委員	日額	<u>9,000円</u>	略
	特別委員	日額	<u>9,000円</u>	
香川県建築審査会	委員	日額	<u>9,000円</u>	略
香川県建築士審査会	委員	日額	<u>9,000円</u>	略
	試験委員	日額	<u>9,000円</u>	
香川県地方港湾審議会	委員	日額	<u>9,000円</u>	略
	臨時委員	日額	<u>9,000円</u>	
香川県土地収用事業認定審議会	委員	日額	<u>9,000円</u>	略
香川県都市計画審議会	委員	日額	<u>9,000円</u>	略
	臨時委員	日額	<u>9,000円</u>	
	専門委員	日額	<u>9,000円</u>	
香川県開発審査会	委員	日額	<u>9,000円</u>	略
香川県屋外広告物審議会	委員	日額	<u>9,000円</u>	略

2 教育委員会の附属機関

名称	報酬	費用弁償
香川県立図書館協議会	委員 日額 <u>9,000円</u>	略

香川県文化財 保護審議会	委員 専門委員	日額 <u>9,200円</u> 日額 <u>9,200円</u>	略	香川県文化財 保護審議会	委員 専門委員	日額 <u>9,000円</u> 日額 <u>9,000円</u>	略
香川県社会教育 委員	委員	日額 <u>9,200円</u>	略	香川県社会教育 委員	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
香川県スポーツ 推進審議会	委員 臨時委員	日額 <u>9,200円</u> 日額 <u>9,200円</u>	略	香川県スポーツ 推進審議会	委員 臨時委員	日額 <u>9,000円</u> 日額 <u>9,000円</u>	略
香川県教科用 図書選定審議会	委員	日額 <u>9,200円</u>	略	香川県教科用 図書選定審議会	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
香川県産業教育 審議会	委員	日額 <u>9,200円</u>	略	香川県産業教育 審議会	委員	日額 <u>9,000円</u>	略
香川県生涯学 習審議会	委員 専門委員	日額 <u>9,200円</u> 日額 <u>9,200円</u>	略	香川県生涯学 習審議会	委員 専門委員	日額 <u>9,000円</u> 日額 <u>9,000円</u>	略

(診断その他の調査をした医師等に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部改正)

第4条 診断その他の調査をした医師等に対する報酬及び費用弁償支給条例（平成11年香川県条例第24号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(報酬) 第2条 医師等が診断その他の調査をしたときは、1件につき<u>9,200円</u>の報酬を支給する。	(報酬) 第2条 医師等が診断その他の調査をしたときは、1件につき<u>9,000円</u>の報酬を支給する。

(香川県警察署協議会条例の一部改正)

第5条 香川県警察署協議会条例（平成13年香川県条例第5号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(報酬及び費用弁償) 第4条 委員が会議に出席し、又は職務のため旅行したときは、日額<u>9,200円</u>の報酬を支給する。 2・3 略	(報酬及び費用弁償) 第4条 委員が会議に出席し、又は職務のため旅行したときは、日額<u>9,000円</u>の報酬を支給する。 2・3 略

(香川県留置施設視察委員会条例の一部改正)

第6条 香川県留置施設視察委員会条例（平成19年香川県条例第7号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
（報酬及び費用弁償） 第4条 委員が会議に出席し、又は職務のため旅行したときは、日額<u>9,200</u> <u>円</u>の報酬を支給する。 2・3 略	（報酬及び費用弁償） 第4条 委員が会議に出席し、又は職務のため旅行したときは、日額<u>9,000</u> <u>円</u>の報酬を支給する。 2・3 略

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。